

被災家屋等の解体・撤去に係る申請書

氷川町長

本人以外の場合は窓口に来られた方
（申請者）の情報を記入してください。

令和 ○年 ○月 ○日

本人でない場合は委任状及び委任者の
印鑑登録証明書が必要

ひかわ たろう

氷川 太郎

（法人名称・代表者氏名）	
家屋等所有者との関係	☒ 本人 ☐ 本人以外（ ）
住民票住所 （事業所所在地）	〒869-4814 氷川町島地642番地
避難先住所 （決定通知等送付）	〒
電話番号	自宅：0965-□□-△△△△ 携帯：090-□□□□-△△△△

令和8年熊本地震により被災した家屋等の

り災証明書と
同じ所在地を記載

1 解体、撤去を希望する家屋等の所在地
氷川町島地642番地2 解体、撤去を希望する家屋等の所在地
氷川 太郎 代表者の氏名）
物件の所有者氏名を記載

3 解体、撤去を希望する家屋等の数

①住宅（ 1 棟）

②その他 ※納屋、倉庫、土蔵、
（ 納屋1棟

4 解体、撤去を希望する住宅等の

5 確認事項

り災証明書、被災証明書に
記載のある建物か確認する
（り災証明書等では複数建物が
1件にまとめられている場合も
あるので注意）

てください。

未

- ①本申請の対象の家屋等、並びに当該家屋等の代理人が、当該家屋等の解体に着手する前までに、処分に同意しない旨を申し出たものを除く。以下、「家屋、財物等」という。）の解体、撤去に関しては、すべての権利関係者（共有者、相続権者、抵当権者など）の同意を得ており、氷川町及びその委託を受けた者に対し、原状回復及び損害賠償請求を含む一切の不服申し立て及び紛争の提起はしません。
- ②家屋等の解体、撤去に関し、権利関係者その他の者との紛争が発生した場合は、申請者である私の責任において解決することを確約します。
- ③家屋・財物等の解体、撤去の実施のため、氷川町及びその委託を受けた者が本申請の対象の家屋等の敷地内に立ち入ることに同意します。
- ④本申請書に記載された個人情報その他の情報については、氷川町が関与する事業に提供することを同意します。
- ⑤本申請に関する内容を確認するため、氷川町の各課室及び関係する行政機関から必要な情報の提供を受けることに同意します。

上記確認事項に同意します。

署名欄

ひかわ たろう
氷川 太郎